

第2回廃炉等積立金運用会議 議事概要

日時：2024年3月8日（金）11:00～11:40

場所：原子力損害賠償・廃炉等支援機構 会議室A

議事概要：

1. 2024年度における廃炉等積立金の運用に関する計画（案）について

機構事務局より、2024年度における廃炉等積立金の運用に関する計画（案）について、以下のとおり説明があった。

○2024年度における廃炉等積立金の運用対象額は、2023年度末残高の6,731億円に、今後認可・承認される2024年度に積み立てられる額から、廃炉等の実施に要する費用を除いた額を加算した額とする。

○運用環境の見通しとして、2024年度においては、引続き各国の金融政策の動向、地政学リスク等留意すべき点はあるものの、今後も金利が低位にあると見込まれる預金から、預金金利対比、優位と認められる債券にシフトすることを念頭に計画することが望ましいと考える。

○上記見通しを踏まえ、2024年度の廃炉等積立金の運用に当たっての原則と方針は以下のとおり。

- ・ 廃炉費用の見通しを踏まえた上で、十分な流動性を確保する。
- ・ 元本の安全性確保を最優先する観点から、運用対象は満期保有を原則とする。
- ・ 運用対象については、大口定期預金若しくは譲渡性預金、又は国債、政府保証債、地方債とする。これらに加えて、特別の法律により設立された法人の発行する債券についても購入できるようにするために必要な検討、調整その他の所要の措置を講ずるものとする。
- ・ 運用期間については5年程度を最長期間とし、各年限の債券の保有金額の上限を1,000億円程度とすることを考慮して債券の

購入を行う。

- ・ 上記運用に係る入札等は、原則、定期的に実施するものとするが、市場動向や金融機関の動向を踏まえ、随時実施することも排除しない。
- ・ 債券金利の低下や入札不調等によりこの計画に沿った運用が困難な場合は、大口定期預金、譲渡性預金、普通預金への預け入れを行う。

○2024 年度中に、積立金額及び取戻し計画に変更が生じたとき、並びに金融情勢等に鑑み、この計画を見直すことが適当と認められるときは、運用会議に諮り修正の上、運営委員会に報告する。

委員からの主な意見は以下のとおり。

- 将来的な廃炉費用の上振れの可能性等も考慮した上で今回の運用計画が策定されていることについて承知した。
- 流動性について留意した上で、債券運用においてはラダー型ポートフォリオにより毎年の流動性を確保することは適切である。
- 運用におけるリスク管理を含めたガバナンスをしっかりとしていくことが重要である。
- リスクを十分に考慮した上で、運用対象範囲を拡大することは適切である。

(以上)